



**森** 林資源の循環利用を通じた森林整備や、脱炭素の取り組みとするため、木材の有効活用が注目されています。県では公共建築材としての利用はもちろんのこと、民間においても「神奈川県まちのもり創出事業補助金」を創設し、県産材の利用を促進しています。

また、県内の木材生産量の目標を3万㎡として、木材産地認証制度や、木材品質認証制度を設けています。

令和6年からは森林環境税が国民に課せられることとなりますが、その税金の使い道として一番分かりやすいのが、「木材の有効活用」です。県独自の水源環境保全税とのすみ分けを行っていくためにも、より効果的な活用が求められます。

最近では各地域で生産される木材、いわゆる「地域材」の活用が進んでいます。相模原市には緑区で伐採される「津久井産材」がありますが、それを市内のみで消費することは難しい状況です。相模原の水がめの恩恵を受けている横浜市や川崎市、横須賀市などでも津久井産材を利用してもらうなど、県民が水源地に思いを寄せる活用についても、推進されるよう要望いたしました。



「津久井産材」の有効活用について

環境農政常任委員会

**令** 和元年東日本台風の豪雨により、城山ダムでは運用開始以来、初めて緊急放流が行われました。この緊急放流を踏まえて、県では洪水調節機能の強化に取り組んでいます。

計画規模を超える大雨が予測される場合には、最大放流量を従来の毎秒3,000㎡から3,400㎡に引き上げました（特例操作）。

また事前放流を導入し、水道や発電のために貯めている水、いわゆる利水容量の一部を放流して、水位をできるだけ下げることとしています。これらの洪水調整機能の強化によって、シミュレーションにおいては、令和元年東日本台風と同じ雨量に対しては、緊急放流を回避することが可能となっています。

県民の水がめを抱える相模原市緑区においても、ダム機能についてはなかなか知られておりません。安全対策はもちろんのこと、周知による「安心の確保」にも取り組む必要があると要望いたしました。

安全安心なまちづくり特別委員会

城山ダムの洪水調節機能の強化について

**県** では農林水産物や加工品を「かながわブランド」として登録しておりますが、令和5年8月現在で70品目、124登録品まで拡大しています。

生産者にとっては信用力の強化や、販路拡大の面からも、「かながわブランド」に登録するメリットがあり、2019年の県民ニーズ調査によるとその認知度は69%に上ることです。

またこうした県産品などを、加工品として付加価値をつけて販売する「6次産業化」については、地域の活性化や本県の魅力向上にも寄与することから、積極的に支援していくべきです。

地元にある津久井在来大豆でも、豆腐作りやビールづくりなどに取り組んでいます。県として地域の取り組みを待つのではなく、時として戦略的に商品開発に取り組んでいく姿勢も必要であると提起いたしました。



県産品の付加価値向上に向けた取り組みについて

安全安心なまちづくり特別委員会

POSTCARD

お手数ですが切手をお貼りください

2 5 2 0 1 4 3

63円切手を貼って投函ください。お願いします。

相模原市緑区橋本6-17-3  
広木ビル1階-2

小田貴久事務所  
行

ご意見 ご要望	
お名前	フリガナ
ご住所	
連絡先	

お名前・ご連絡先をご記入いただけると幸いです。  
※いただいた個人情報は、細心の注意を払って適正厳正に管理します。